

入札公告（測量・建設コンサルタント等業務）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年2月9日

支出負担行為担当官

国立感染症研究所総務部長 中平 純一

1 業務概要

- (1) 業務名 国立感染症研究所戸山庁舎プール等改修工事設計業務
- (2) 実施場所 東京都新宿区戸山 1-23-1
国立感染症研究所戸山庁舎
- (3) 業務内容 国立感染症研究所戸山庁舎実験棟 1階プール周辺部分、管理棟 3階の改修に係る設計業務等を行う。（詳細は仕様書による。）
- (4) 履行期間 契約締結の翌日から令和4年12月23日まで
- (5) 入札金額は総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 本業務は、資料提出、入札等を紙入札方式で行う。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 令和3・4年度厚生労働省競争参加資格により、関東甲信越地域における「建設関係コンサルタント業務」において「A」又は「B」等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、厚生労働省大臣官房会計課長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 次に掲げる基準を満たす管理技術者及び主任担当技術者を配置できること。
 - ① 管理技術者及び主たる分担業務分野の主任担当技術者は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出者の組織に所属していること。
 - ② 管理技術者は一級建築士であり、申請書提出時点において建築士法第22条の2に定める期間内に同条に定める定期講習を受講していること。
 - ③ 管理技術者は、記載を求める各主任担当技術者（建築分野、構造分野、電気

設備分野、機械設備分野)は、それぞれ1名であること。

④ 管理技術者は、記載を求める各主任担当技術者と兼任しないこと。また、記載を求める主任担当技術者についても、他の分野担当技術者と兼任しないこと。

⑤ 管理技術者及び記載を求める各主任担当技術者は、平成18年4月以降、同種業務に携わった実績があること。また、管理技術者又は主任担当技術者(建築分野)は、国・特殊法人・地方公共団体が発注した業務に携わった実績があること。

同種業務とは、以下のAからDまでの全てを満たす建築物の新築又は改修の基本設計及び実施設計業務を言う。

A 構造 RC造又はSRC造。なお、設備分野に関しては構造種別は問わない。

B 規模 1棟で延べ面積900㎡以上

C 用途 専門的教育・研究施設

D 期間 平成18年4月1日以降に業務の契約履行が完了した設計業務

(5) 申請書及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、厚生労働省から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

(6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)

(7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(8) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間(⑤及び⑥については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険 ②健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの) ③船員保険

④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

(9) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

(10) その他予決令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める資格を有するものであること。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1

国立感染症研究所総務部会計課施設管理室施設係

電話 03-5285-1111(内線2045)

FAX 03-5285-0747

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和4年2月10日(木)から令和4年2月25日(金)までの土日祝祭日を除く9時から17時までの間、上記3(1)の場所において配布する。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和4年2月10日(木)9時から令和4年2月25日(金)17時(土日祝祭日を除く)まで。上記3(1)の場所に持参または郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る)により提出すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和4年3月4日（金）9時00分までに、紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。郵送先は3（1）に同じ。

開札は、令和4年3月4日（金）9時30分、国立感染症研究所第3会議室で行う

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書、資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

本業務に示した業務を履行できると分任支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 手続における交渉の有無 無。

(7) 契約書作成の要否 要。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3（1）に同じ。

(9) 一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加

上記2（2）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3（3）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 詳細は、入札説明書による。